

令和8年3月30日

生駒市長 小紫 雅史 様

生駒市市民自治推進委員会
委員長 関 嘉 寛

生駒市自治基本条例について(答申)

令和7年11月7日付け生地コ第152号で諮問のあった参画と協働の取組の進行管理について、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

本審議会においては、参画と協働によるまちづくりに関する基本的な事項について検討しました。少子高齢化の進行、地域とのつながりの希薄化等、自治を取り巻く環境は日々急速に変化しています。今後、参画と協働によるまちづくりをはじめ、自治基本条例の理念を達成するために、下記の事項に留意し取組を進められるよう要望します。

記

- 1 参画と協働及び自治基本条例の理念の浸透に向けた取組を検討し、実施されたい。
- 2 参画と協働の取組状況の調査に当たっては、現状の課題を精査するとともに、課題の解決に向けた取組を検討されたい。
- 3 今回の調査結果を活用し、一層参画と協働の取組が促進されるよう取り組まれたい。
- 4 協働事業の相互評価制度の導入を踏まえ、相互評価の在り方や方法についても毎年改善を図りながら進められたい。